

# 第 53 回（令和 3 年度第 14 回） 新型コロナウイルス感染症対策会議

R3.9.16 PM1:50～

5F 大会議室

出席者；金井会長、水谷・神田・廣澤副会長、桃木・松本・丸木・

登坂・松山・長又・寺師・鹿嶋・小室常任理事

県保健医療部 小松原副部長

ワクチンチーム 秋田企画幹

感染症対策課 飯澤副課長

## 金井会長

本日も保健医療部の担当者に参加いただいている。まず、小松原副部長より説明をお願いします。

## 小松原副部長

まず、抗体カクテル療法について説明する。資料 1 をご覧いただきたい。抗体カクテル療法については、国でも外来の体制を整えるよう、通知が来ている。薬剤自体が十分に供給されていないが、体制整備はしたいということで、考えたものである。外来へ紹介する場合に先生方をお願いしたいことを（１）と（２）で示させていただいた。（１）は、ホテルへ繋ぐためのものであり、（２）が外来実施施設に繋ぐものである。（１）は診療・検査医療機関で陽性と診断された者のうち、四角の赤で書かれた要件に該当する者について、抗体カクテル療法が適用になる可能性があり、保健所から連絡があることを伝えていただいた上で、保健所に提出する発生届に下記の事項を記載ということで、HER-SYS に記載いただく場合には、「12 診断方法」の自由記述の欄に、手書きの場合には「19 その他感染のまん延の～必要と認める事項」の欄に「抗体カクテル療法適用あり（ホテル）」と記入いただきたい。対象者は、投与自体が 7 日以内でないと効果がないため、診察いただいた時点で発症が 4 日以内であって、無症状を対象外とする軽症で、酸素投与を要しないが、重症化リスクを有する者を対象とする。（２）については外来実施病院での抗体カクテル療法で、（１）に当てはまる患者のうち、外来実施病院リスト掲載の病院の中に自力で受診可能な場合は、抗体カクテル療法を受けるかどうか確認いただき、外来実施病院と連絡をとっていただき、投与の可否、日程等を確認い

ただきたい。その際、HER-SYSに記載いただく場合には12に、手書きの発生届には19の欄に「抗体カクテル療法外来実施病院紹介済」と記入いただきたい。

続いて資料2の協力医療機関への割振りから療養解除までの流れについて説明する。これは協力医療機関の先生方に患者さんの健康観察等について繋ぐ資料である。まず、医療機関で患者の診断をしていただくが、従来の流れは保健所に発生届を提出し、委託機関（調整センター）で調整していたが、業務がオーバーフローしていたため、新たな窓口を県庁内に設置している。そこで医療機関を選定し、実績の管理等をしながら協力医療機関に繋ぐものである。健康観察の実施や療養解除の可否判断については、再度調整窓口におろしていただき、保健所に報告するものである。また、そのまま患者さんを健康観察いただける場合は、調整窓口を通さずに、協力医療機関に健康観察等をお願いするような流れである。

丸木常任理事

資料2に悪化した場合の流れも記載いただきたい。

金井会長

次に秋田企画幹からお願いする。

秋田企画幹

まず、陽性者数の推移ですが、点線が1週間当たりの陽性者の推移をあらわしているが、8月10日前後が頂点となっており、そこから現在は落ち着いてきている。2ページは診療・検査医療機関の状況である。やはり10日前後が検査数が多かった時期である。10日の10,610件のうち、83.5%が診療・検査医療機関で検査いただいているという状況である。過去最多件数は8月16日であるが、この時も80.6%の割合で診療・検査医療機関に協力いただいている。特に注目いただきたいのはお盆の時期で、本来であれば手薄になる時期であるが、他の時期と遜色ない数を実施していただいている。しかも割合は87%という数も出ている。これは先生方の協力のもと、お盆の時期を実施するところにフラグを立てていただいたということもあり、これが非常に機能したと考えている。この取り組みを実施しようとした時には予測できなかったが、たまたまその時期と感染の第5波のピークが重なっていたため、もし協力いただいていなかったら、受診相談センターの電話がパンクして、大変なことになっていたと考

えられる。公表しているのは埼玉県と高知県だけとなっているが、直近で 1,222 医療機関に登録いただいている。また、ホームページでのアクセス件数は、12 月から 8 月末までで、約 133 万件となっている。3 ページは診療・検査医療機関における陽性率 1 都 3 県の比較である。検査の陽性率は検査体制に余裕がないと、かなり絞って検査をするため、陽性率が高めに出ると言われている。折れ線グラフの緑が神奈川県、黄色が千葉県、青色が東京都で、赤が埼玉県となっている。概ね埼玉県は一番低いところで推移している。これは検査体制が充実している証であると考えている。4 ページはワクチンの接種実績である。ワクチンの分配量が戻ってきたころもあり、かなりの数を打っていただいている。9 月 13 日から 14 日の 1 日間で 10 万件を超える数を打っていただいている。木曜の休みの日と土日以外は、10 万件前後で推移しているような状況である。10 万件のうち、約 25,000 がモデルナということで、残りの 75,000 件がファイザー、うち 20,000 件程度が市町村の集団接種会場と言われているため、55,000 件は個別接種で打っていただいているという状況である。5 ページはファイザー社製ワクチン分配の推移である。第 1 クールから第 3 クールは非常に少ない数で、第 4 クールから増えたという状況である。第 5 クール以降は、高齢者接種といくことで、まとまった数が来たが、第 9 クール以降一気に絞られて、ようやく第 13 クール以降、高齢者の時並みの数が戻ってきたという流れになっている。6 ページは 1 日当たりの接種状況である。接種体制は整えているため、ワクチンの量に接種回数が連動している状況である。更なる個別医療機関の掘り起しをした 6 月 10 日頃から大きく伸び始め、ワクチンが枯渇し始めた頃一度落ちて、ワクチンの量が戻ってくると回復し、更に現在、最高の位置まで来ている状況である。このペースでいくと政府の目標である 11 月末までに接種対象者で希望する数はクリアできると考える。このような状況のため、各市町村には、年齢区分なしに接種対象者全てに予約が出来るよう、通知している。概ね 50 団体は答えていただいているため、今後も働き掛けを強めていきたいと思う。次にワクチンに関しての取り組みの一つとして、若者に対する PR をしている。7 ページは若者に対するアンケートである。思ったよりワクチン接種に対する意欲が高く、70% くらいが接種したいと言っているが、まだ高齢者と比較するとまだまだ少ない。接種を迷っている

方が 18%程度いるため、こうした方に働きかけることにより、少しでも高齢者に近づけていきたいと考えている。若者がよく見る媒体は、テレビの報道番組等が多いが、これらは難しいため、次の SNS 等を活用し、若者の興味を引きたいと考えている。若者の意識を聞くと、根拠なく自分は大丈夫だと思っていたり、25%は感染に対する考え方の感度が低いため、こういったところに情報を届けたいと思っている。8 ページは実際に SNS に流す動画の作成状況である。9 ページは後遺症についてである。コロナが解除された後も症状が残ってしまう方々を治療していただける場所がないということもあるため、今回、それに対してのモデル事業を実施したいと考えている。対象は、解除から 4 週間以上症状が続いており、一過性でなく、しばらく続きそうな方としている。10 ページは受診の流れである。今回、後遺症外来ということで参加いただける医療機関を県のホームページ上で示していきたいと思う。全体で 8 医療機関なので、一気に患者さんがそこを訪れることがないように、まずは、近隣の医療機関に受診いただくこととする。後遺症の定義がなかなかないため、チェックリストを作成し、4 週間以上経過し、一定の点数になったら近隣の医療機関を受診いただき、必要に応じて後遺症外来の病院に紹介状を書いていただき、そちらに繋ぐというものである。チェックリストや詳細な流れについては、県医師会内に検討会を設置いただき、そこで検討いただき、県のホームページに掲載したり、医療機関に周知したりしたいと考えている。11 ページは検討会のメンバーである。この 8 名の先生方の医療機関に 10 月からのモデル的に後遺症外来を実施していただくこととなる。12 ページは今回県医師会に委託する事業の内容で、主には症例集の作成となる。令和 4 年 2 月の完成を目指している。13 ページはサンステーションの関係である。県内 4 力所で、あくまでの県の直営となる。入院調整中の方で入院が決まるまでの間、過ごすためのものである。現在、実際に運用しているのは上尾市内の 1 力所だが、9 月中に所沢市に 1 力所運営を開始する予定である。感染動向が落ち着いているため、今現在、4 力所のニーズはないと考えているが、再び感染拡大をすることも考えられるため、10 月初旬までには、4 力所の場所は決めたいと思っている。14 ページは酸素療法及び抗体カクテル療法の実施についてである。現在、県内の宿泊療養施設は 14 か所である。感染が拡大した時には、全ての宿泊療養施設で酸素療法

が実施できるようにしたい。抗体カクテル療法もそのうちの1カ所で出来るようにしたい。15ページは宿泊療養者・自宅療養者への医療体制の強化についてである。他県と大きく違うのは、他県は民間業者に全て委託して実施しているが、本県では557医療機関に手助けいただき、先生方に協力いただいているところである。



# 診療・検査医療機関からの抗体カクテル療法外来実施病院への紹介について

## 1 診療検査医療機関の先生方へお願い事項

### (1) 宿泊療養施設での抗体カクテル療法

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方のうち下記の要件に該当する患者について、抗体カクテル療法が適用になる可能性があり保健所から連絡があることを伝えたと上で、保健所に提出する発生届（HER-SYSでは「12診断方法」欄の自由記述欄に、手書きの場合は「19その他の感染症のまん延の～必要と認める事項」欄に『抗体カクテル療法適用あり（ホテル）』と記入してください。

- 診察時点で発症から4日以内であり、軽症（無症状は対象外）で酸素投与を要しないが重症化リスク因子を有する方。

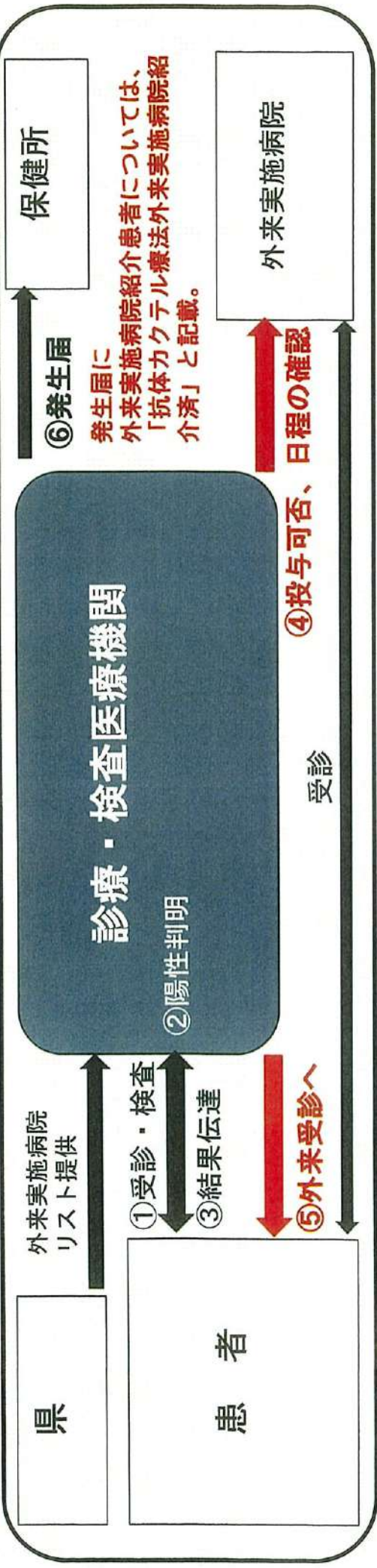
（重症化リスク因子の例）

50歳以上、肥満（BMI30以上）、悪性腫瘍、心血管疾患、慢性肺疾患（喘息を含む）、重症糖尿病、慢性腎障害（透析患者を含む）、慢性肝疾患、免疫抑制状態

### (2) 外来実施病院での抗体カクテル療法

- ・ (1)に当てはまる患者のうち、外来実施病院リスト掲載の病院の中に自力で受診可能な場合は、外来での抗体カクテル療法を受けるか否かの意向を確認した上で、外来実施病院と連絡をとり、投与の可否、日程などを確認してください。
- ・ 保健所に提出する発生届（HER-SYSでは「12診断方法」欄の自由記述欄に、手書きの場合は「19その他の感染症のまん延の～必要と認める事項」欄に『抗体カクテル療法外来実施病院紹介済』と記入してください。

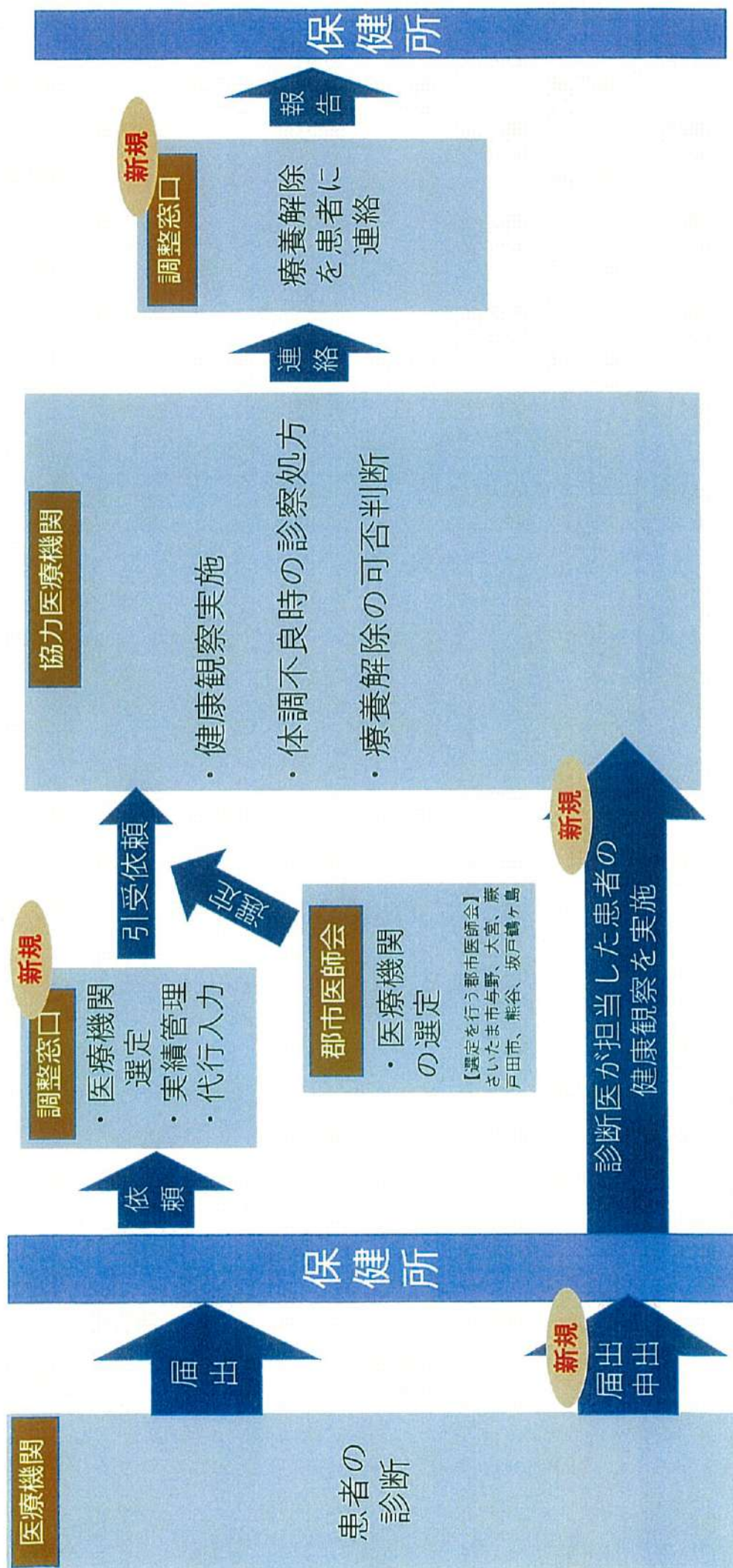
## 2 外来実施病院での抗体カクテル療法の流れ





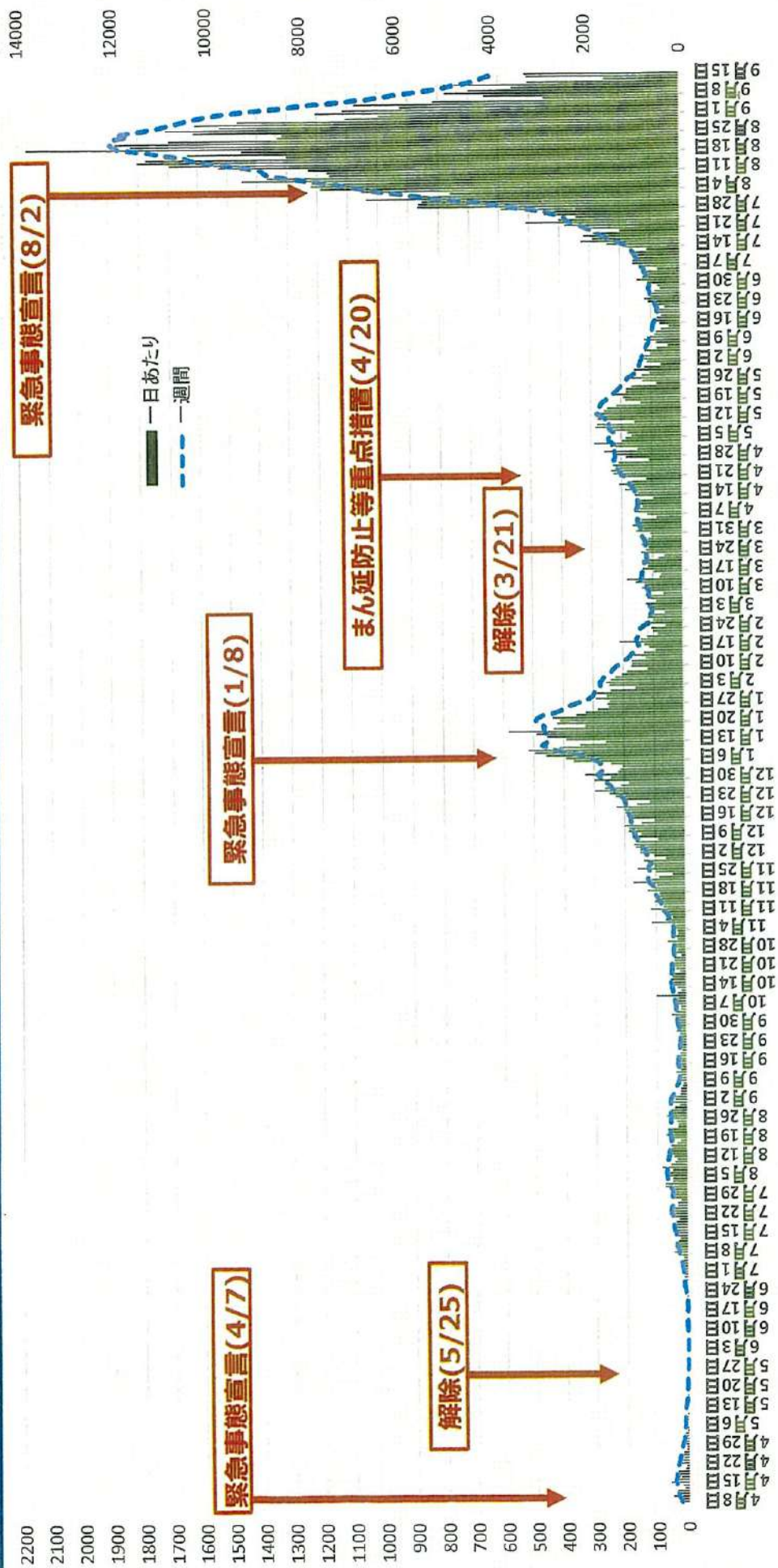
# 資料 2

## 協力医療機関への割振りから療養解除までの流れ





# 陽性者数の推移(日別)





# 埼玉県指定 診療・検査医療機関

○ 診療・検査医療機関は、埼玉県と高知県のみが**医療機関名等を公表**

○ 9月8日時点で**1,222医療機関**を指定しており、県HPの検索システムにおいて、誰でも容易に検索できるようにしている

○ 検索システムには、運用を開始した12月から8月末までの累計で**約133万件のアクセス**があった

○ いわゆる第5波のピーク時の8月においても、検査数の8割以上を診療・検査医療機関が検査を実施

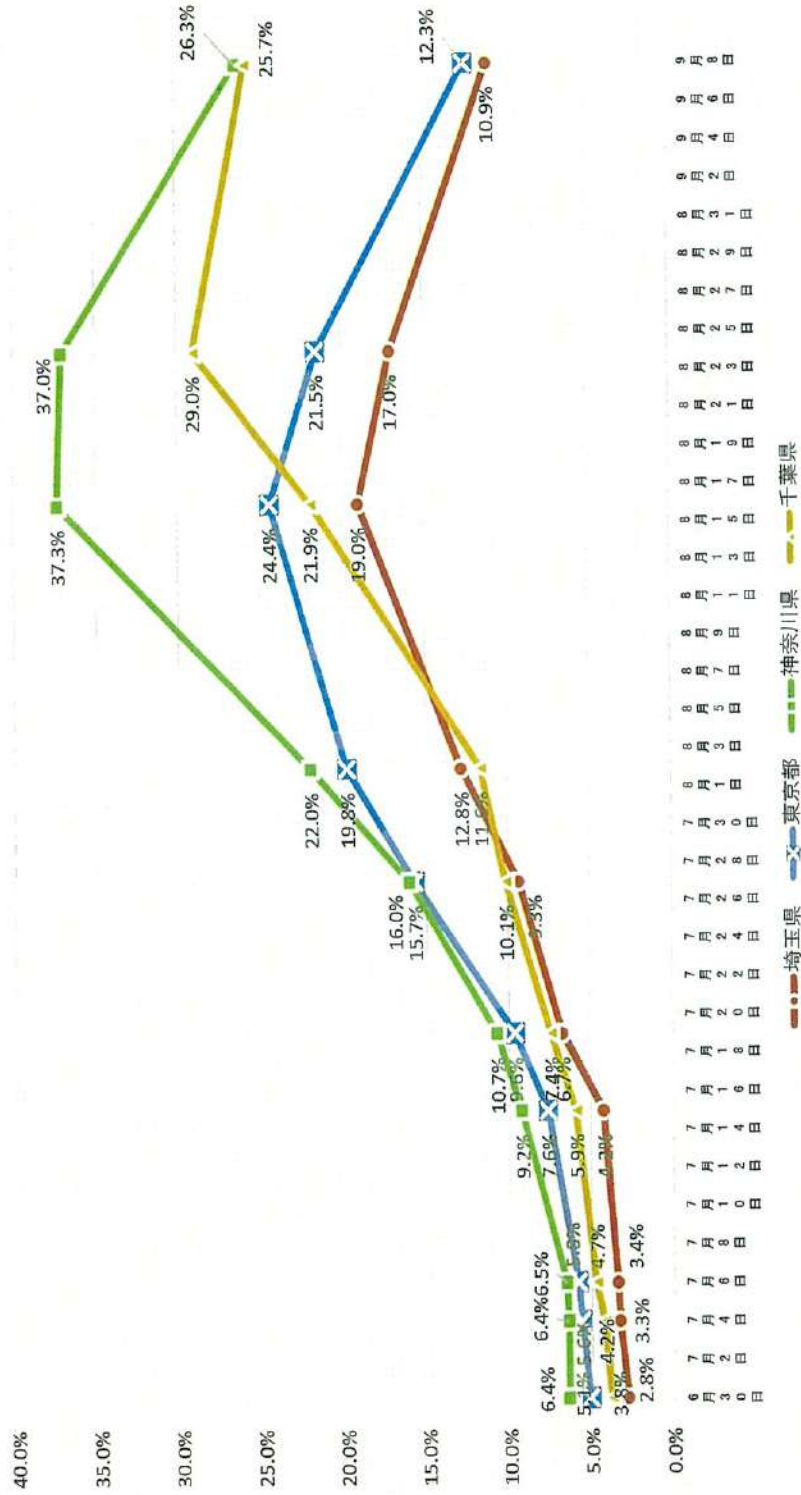
○ お盆の時期も、多くの診療・検査医療機関に休まず対応していただいた

|         | 診療・検査医療機関 | 診療・検査医療機関以外 | 行政<br>(衛研+4市HC) | 計      | 診療・検査医療機関での<br>検査実施割合 |
|---------|-----------|-------------|-----------------|--------|-----------------------|
| 8月10日 火 | 8,856     | 1,502       | 252             | 10,610 | 83.5%                 |
| 8月11日 水 | 6,751     | 1,048       | 55              | 7,854  | 86.0%                 |
| 8月12日 木 | 5,776     | 1,217       | 187             | 7,180  | 80.4%                 |
| 8月13日 金 | 5,961     | 986         | 151             | 7,098  | 84.0%                 |
| 8月14日 土 | 4,647     | 608         | 86              | 5,341  | 87.0%                 |
| 8月15日 日 | 2,508     | 260         | 210             | 2,978  | 84.2%                 |
| 8月16日 月 | 8,623     | 1,843       | 235             | 10,701 | 80.6%                 |
| 8月17日 火 | 7,615     | 1,343       | 234             | 9,192  | 82.8%                 |
| 8月18日 水 | 6,589     | 1,200       | 339             | 8,128  | 81.1%                 |
| 8月19日 木 | 6,561     | 1,023       | 346             | 7,930  | 82.7%                 |
| 8月20日 金 | 7,182     | 1,204       | 363             | 8,749  | 82.1%                 |
| 8月21日 土 | 5,307     | 792         | 100             | 6,199  | 85.6%                 |
| 8月22日 日 | 2,023     | 349         | 232             | 2,604  | 77.7%                 |
| 8月23日 月 | 8,589     | 1,558       | 257             | 10,404 | 82.6%                 |
| 8月24日 火 | 5,980     | 1,243       | 151             | 7,374  | 81.1%                 |

過去  
最多

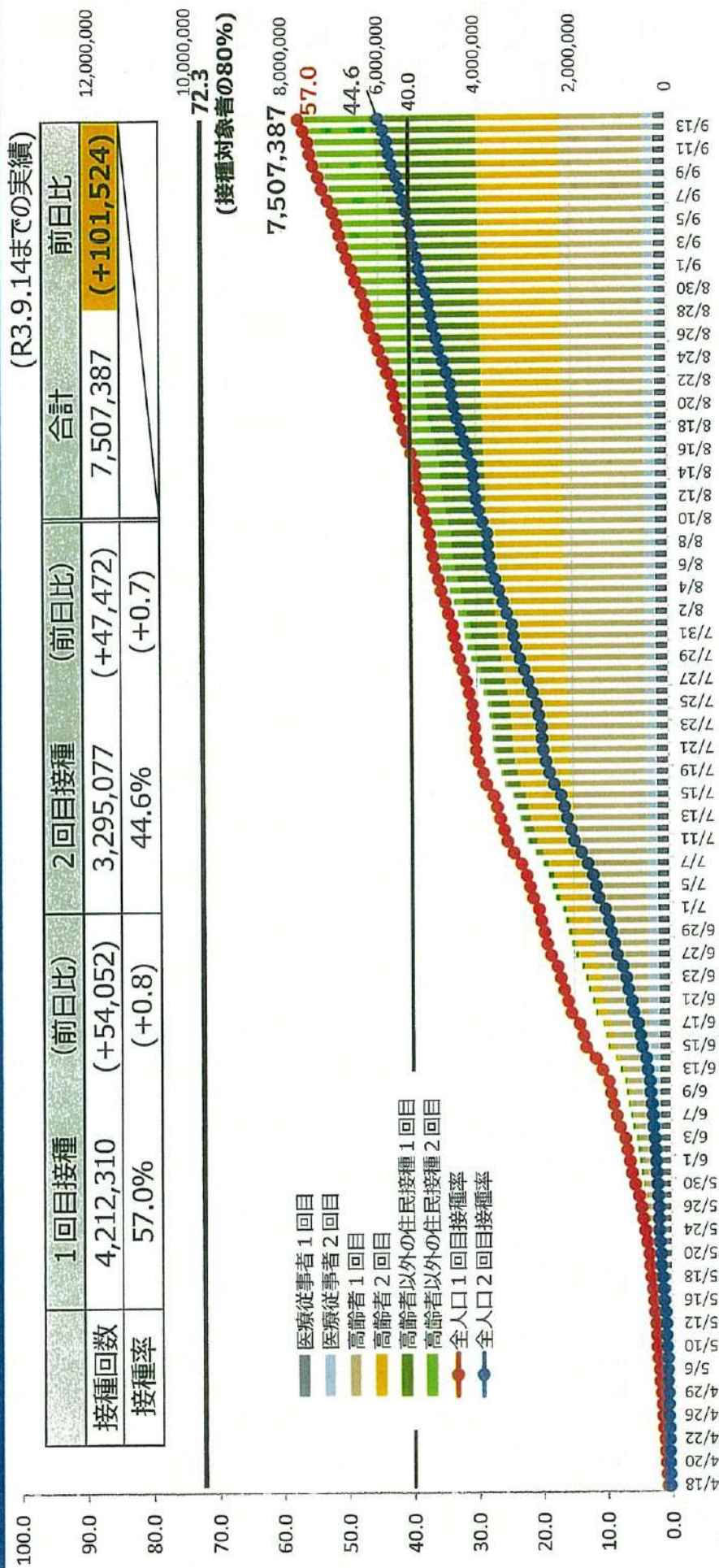
# 埼玉県指定 診療・検査医療機関

○ 埼玉県では、診療・検査医療機関が積極的に検査を実施  
 ⇒ **1都3県の中で比較して、一貫して数ポイント陽性率が低く抑えられている**





# 新型コロナウイルスの接種実績



※ V-SYSにおける医療従事者の接種実績と、VRSの住民接種実績を合算して接種回数を算出  
接種率は、便宜上、R3.1.1時点の埼玉県の常住人口(739万3,799人)に対する、表中の接種回数の割合から算出



# ファイザー社製のワクチン分配の推移

| 配送時期     | 全国     |            | 埼玉県       |       |
|----------|--------|------------|-----------|-------|
|          | 箱数     | 回数         | 箱数        | 回数    |
| 第1クール    | 100    | 97,500     | 市町村分      | 2     |
| 第2クール    | 500    | 487,500    | 市町村分      | 10    |
| 第3クール    | 500    | 487,500    | 市町村分      | 10    |
| 第4クール    | 5,741  | 5,597,475  | 市町村分      | 282   |
| 第5クール    | 16,000 | 18,720,000 | 市町村分      | 1,095 |
| 第6クール    | 16,000 | 18,720,000 | 市町村分      | 750   |
| 第7クール    | 13,500 | 15,795,000 | 市町村分      | 660   |
| 第8クール    | 16,000 | 18,720,000 | 市町村分      | 815   |
| 第9クール    | 11,000 | 12,870,000 | 市町村分      | 569   |
| 第10クール   | 10,600 | 12,402,000 | 市町村分      | 540   |
| 第11クール   | 10,000 | 11,700,000 | 県接種会場分    | 8     |
| 第12クール   | 10,000 | 11,700,000 | 市町村分      | 520   |
| 第13クール   | 9,244  | 10,815,480 | 県接種会場分    | 27    |
| 第14クール   | 9,243  | 10,814,310 | 市町村分      | 499   |
| 第14-2クール | 1,557  | 1,821,690  | 県接種会場分    | 33    |
| 第15クール   | 9,173  | 10,732,410 | 市町村分      | 824   |
| 第15-2クール | 2,000  | 2,340,000  | 県接種会場分    | 33    |
|          |        |            | 市町村分      | 74    |
|          |        |            | 県接種会場分    | 0     |
|          |        |            | 市町村分      | 852   |
|          |        |            | 県接種会場分    | 5     |
|          |        |            | 市町村分      | 112   |
|          |        |            | 県接種会場分    | 0     |
| 県への累計    |        |            | 9,975,810 |       |

主に医療従事者等の  
ワクチンを分配

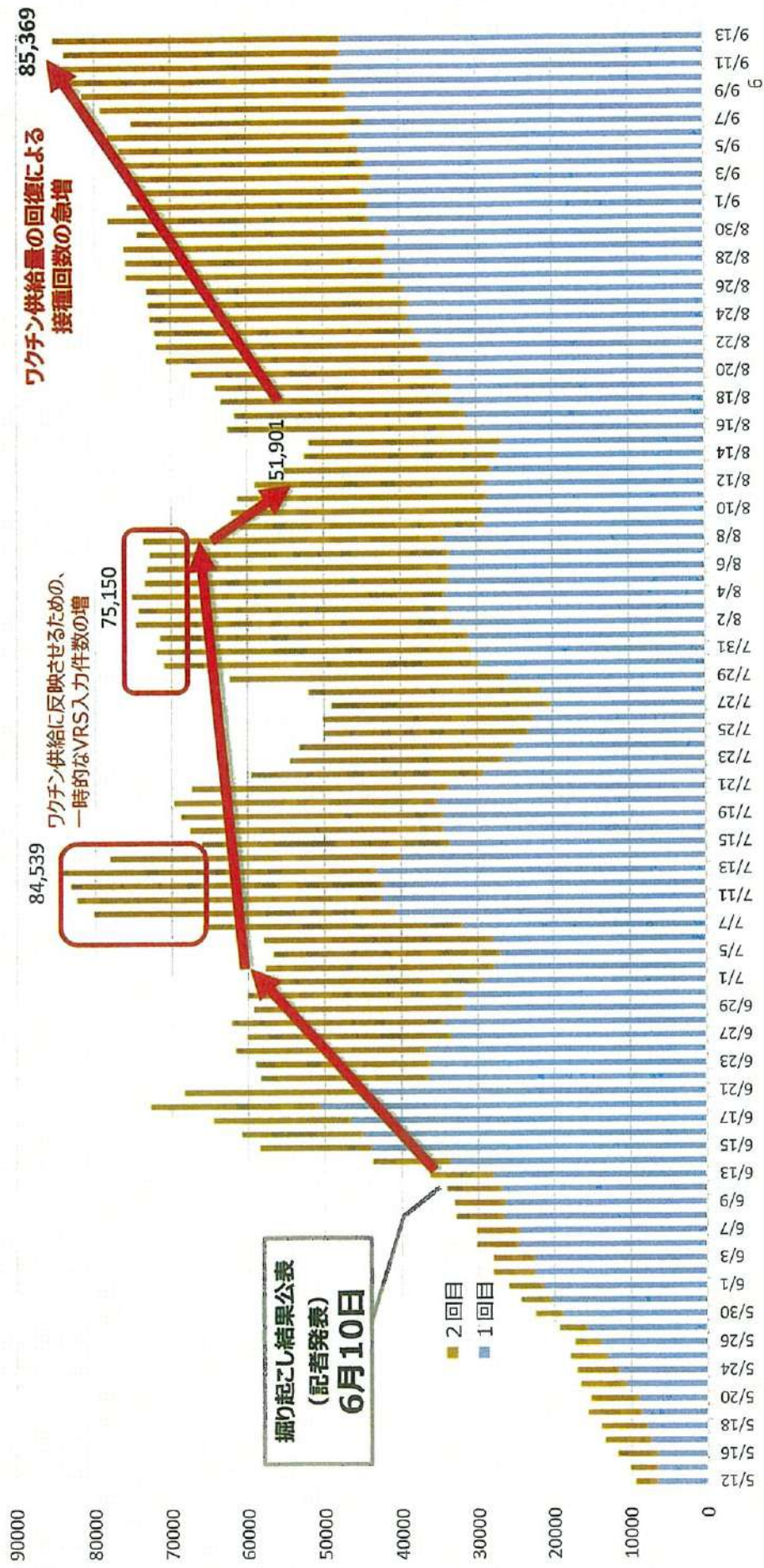
主に65歳以上高齢  
者のワクチンを分配

ワクチンの分配量が  
減少

ワクチンの分配量が  
復元



# 1日当たりの接種状況について（7日間移動平均）





# 定量調査(県内若者1,760人に対するアンケート)の概要

## ○接種希望(単独回答)

必ず接種する 24.3%  
おそろく接種する 23.5%  
すでに1回以上ワクチンを接種した 22.6%

約70%が接種に前向きだが、高齢者の接種率と比較すると低い。  
(高齢者接種実績 88.0%  
(2回目終了/9月14日時点))

## ○コロナに対する不安感(単独回答)

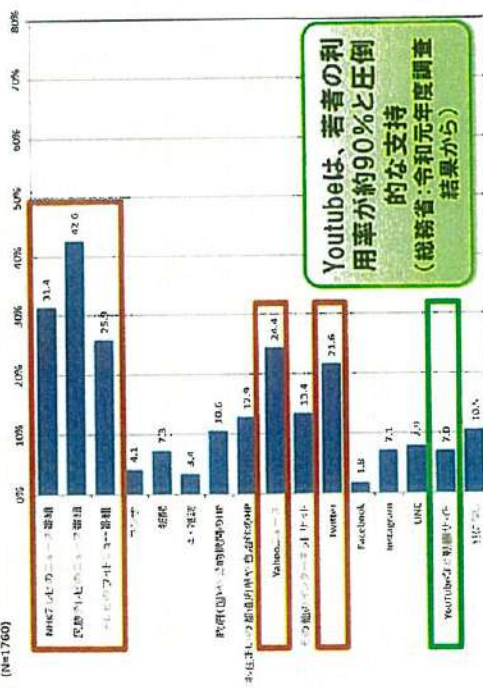
不安を感じていない 5.8%  
あまり不安を感じていない 7.6%  
どちらでもない・わからない 10.8%

不安がない理由  
・具体的な理由がない(47.9%)  
・重症化しない(26.7%)  
・周囲のワクチン接種が進んでいる(19.9%)  
・感染しても周囲に影響がない(8.1%)

→約25%の若者は新型コロナウイルスに強い不安を抱えていない

## ○ワクチン関連の情報源(複数回答)

【Q20】 ワクチン関連の主な情報源をお選びください。(お答えはいくつでも)  
(N=1760)



## ○ワクチンを接種しない理由(複数回答)

副反応への心配 65.6%  
ワクチンの効果に疑問 36.4%  
ワクチンの安全性・信頼性に不安 35.6%

副反応は数日で収まり、感染のリスクと比べてデメリットが小さいことが伝わっていない

→副反応のなかでも、将来発生する副反応への影響を懸念が40.1%と最も多く、アナフィラキシー26%、発熱24%が続く

今後のヒアリング  
○ ワクチンの副反応への理解と、ワクチン接種への誤解を解いていく  
○ コロナ感染のリスクと恐怖、後遺症の苦しさを伝え、正しく怖がらせる  
○ 感染による周囲への影響や医療への負荷などの理解を深めてもらう

行政が自らテレビ媒体を活用することは現実的でないため、Yahooニュースへ掲載、Youtube、Twitter利用が効果的



## 【埼玉県】コロナ・ワクチンに係る若者広報の方向性について

**SNSを活用した動画広告の実施と、その動画から誘導する特設サイト**  
**での効果的な情報発信により、若者に対して正しい情報発信を行う**

### SNS広報

インストリーム広告



- ・連作の短編動画
- ・**骨組みとなるコンテンツ**ごとに作成
- ・若者のリアルな思いや意見を会話劇にして発信

### 特設サイト

○テキストコンテンツ

○図表やグラフ

○Q&A

○体験者談や関連動画

誘導

### 【骨組みとなるコンテンツ】

- コロナにかかると大変
- 自己責任じゃすまない
- 後遺症の怖さ
- ワクチンの有効性
- 副反応の実態



**ECMOの使用動画や、現場の医療従事者へのインタビューなど、正リアルに訴えかける動画を掲載**



# 新型コロナウイルス後遺症とは

## 新型コロナウイルス後遺症とは

- 不幸にも新型コロナウイルスに感染した後、症状が回復し、療養期間が終了したにも関わらず、倦怠感や味覚・嗅覚障害等の症状が慢性化してしまう方がいらっしゃいます。
- “Long COVID”とも呼ばれるこの症状は、徴候や症状が**4週間以上継続**※するものが新型コロナウイルスの後遺症と考えられており、以下のような症状が頻繁に生じています。

| 倦怠感                                                                                  | 咳・息苦しさ                                                                               | 嗅覚・味覚障害                                                                             | 脱毛                                                                                 | 気分の落ち込み                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  |  |  |  |

※ NICE(国立医療技術評価機構)において、継続性・症候性COVID-19(Ongoing Symptomatic)と定義される期間



# 受診の流れ

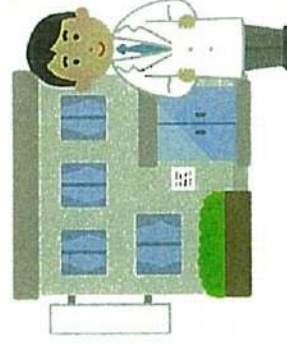
## 受診の流れ

- チェックシートで、後遺症の可能性がある場合は、後遺症を診察できる医療機関での受診を御検討ください。
- **新型コロナウイルス後遺症外来**の受診を希望する方は、必ず**医師の「紹介状」**が必要になります。まずは、主な症状に合わせた**近隣の医療機関を受診**していただき、医師から紹介状をもらってください。

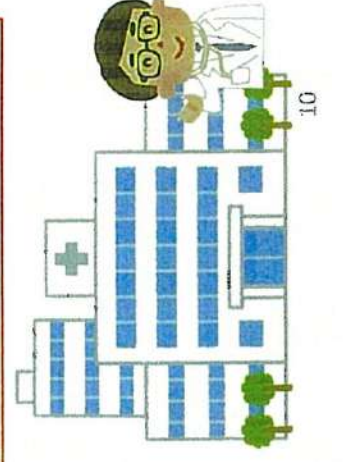
受診を希望する場合

① まずは、かかりつけ医など  
近隣の医療機関を受診

② 紹介状を持って  
後遺症外来を受診



後遺症の診療の  
必要があれば



# 新型コロナウイルス感染症 後遺症外来に係る症例検討会

## 後遺症外来を行っていた医療機関・症例検討会の委員

| 委員名（敬称略） | 担当分野       | 医療機関           |
|----------|------------|----------------|
| 丸木 雄一    | 精神科・神経内科分野 | 埼玉精神神経センター     |
| 公平 誠     | 概ね全分野に対応   | 公平病院           |
| 永田 真     | 呼吸器科分野     | 埼玉医科大学病院       |
| 松島 秀和    | 呼吸器科分野     | さいたま赤十字病院      |
| 井上 達夫    | 呼吸器科分野     | 上福岡総合病院        |
| 池園 哲郎    | 耳鼻咽喉科分野    | 埼玉医科大学病院       |
| 坂田 英明    | 耳鼻咽喉科分野    | 川越耳科学クリニック     |
| 片桐 一元    | 皮膚科分野      | 獨協医科大学埼玉医療センター |

11



# 症例集の作成

## 症例の収集

- 後遺症外来を行う医療機関からは、患者様のプライバシーに配慮した形で症例を集め、「症例集」として取りまとめる予定です。
- 完成した症例集を県内の医療機関に提供することで、多くの医療機関が後遺症の診療をできるように働きかけてまいります。



# 酸素ステーション

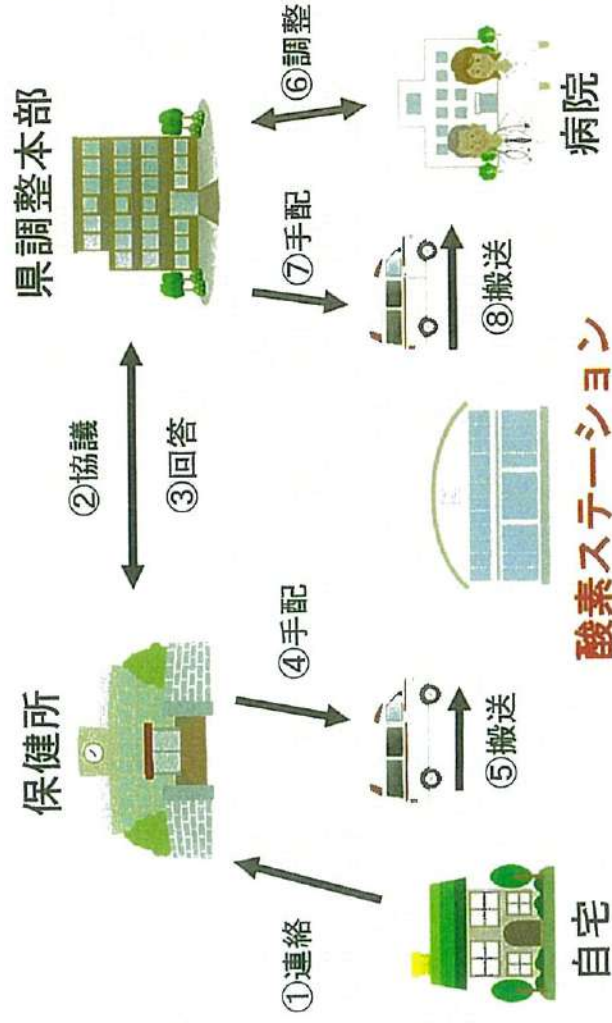
新型コロナウイルス感染症の自宅療養者などのうち、入院が必要と判断された患者の搬送先が確定するまでの間、緊急的に酸素投与を行う施設を設置する。

## 【設置】計60名分を設置

- ・県内4か所 各15名
- ・医師、看護師が常駐(24時間対応)

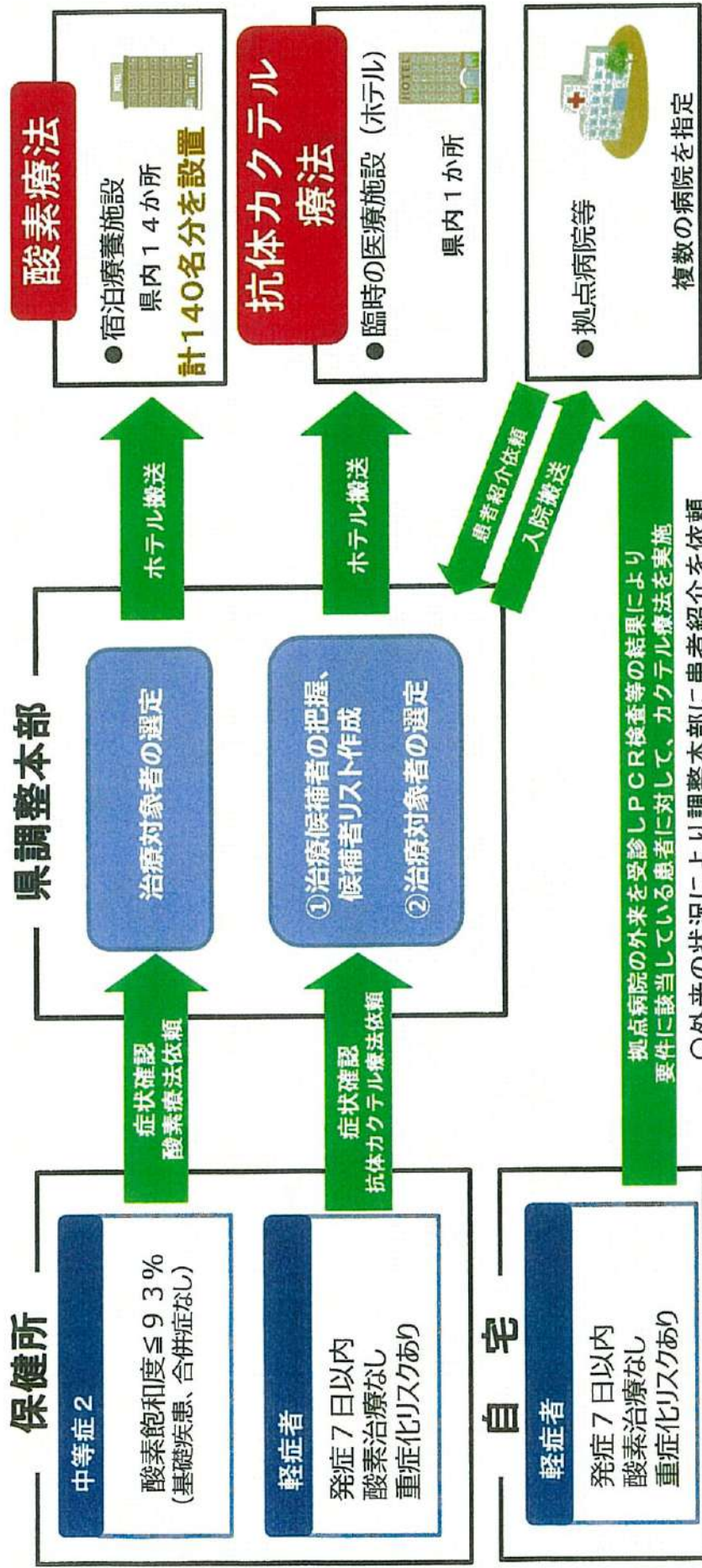
## 【機能】

- ・酸素投与
- ・血中酸素飽和度・体温・血圧の測定・管理





# 酸素療法及び抗体カクテル療法の実施



## 宿泊療養者・自宅療養者への医療提供体制の強化

- 自宅療養者のうち軽症者等の健康観察業務を、診療・検査医療機関、近隣の医療機関に、それ以外の自宅療養者の健康観察業務は、民間に委託
- 宿泊療養者・自宅療養者に対する健康観察の結果、必要に応じて、診療・検査医療機関等が電話診療等を行い、療養期間中の安全性を向上させる

### 診療・検査医療機関、近隣の医療機関

- ・ 軽症またはリスク要因のある患者に対する1日2回の健康観察
- ・ 必要に応じた電話診療等や薬の処方



【協力医療機関 557医療機関(9月16日時点)】

### 民間委託

- ・ 無症状かつリスク要因のない自宅療養者に対する1日2回の健康観察
- ・ 体調不良者等の相談受付(24時間対応)
- ・ 症状が悪化した患者を診療・検査医療機関に取り次ぎ